

各製薬企業 担当者様

令和6年4月吉日

三楽病院 院長 和田友則
三楽病院 薬剤科 DI 室

訪問に関するお知らせ

記

平素より当院の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

訪問にあたり、下記事項を厳守してください。

- ① 医師等への訪問を希望する際は、医師等から事前にアポイントをとってください。
 - ② 医師等に訪問をする際は、薬剤科へ届け出をおこなってください。
(届け出方法：メールもしくは MONITARO)
(届け出内容：日時、場所、会社名、訪問者名、訪問先・訪問医師、訪問内容、)
 - ③ 届け出した場合のみ、院内立ち入りを許可します。(届け出に対し、返信はしません)
 - ④ 院内に立ち入る際、検温をおこない、マスクを着用してください。
 - ⑤ 説明会等は、短時間（目安 30 分）でおこなってください。
 - ⑥ 訪問および情報提供をおこなった際は、薬剤科へ詳細な活動内容を報告してください。
(報告方法：メールもしくは MONITARO)
- なお、薬剤科はメールや MONITARO による情報提供、もしくはオンラインによる面談のみ受け付けます。
 - 緊急性がある情報等に関しては、DI 室担当者へ直接ご連絡ください。

(医薬品情報提供用アドレス) sanraku-ph@sanraku.or.jp

(MONITARO) 別紙「担当者管理システム導入のお知らせ」をご確認ください。

ご協力よろしくお願いいたします。